

本部委員会の審議内容

公益社団法人 鉄道貨物協会

利用促進委員会 (H26.11.19)

平成26年度第6回利用促進委員会では、次の項目について審議を行った。

サブテーマ『鉄道コンテナ輸送における養生材の効率的な回収システムについての調査研究と提言』

【審議内容】

「養生材の利用・処理に関するヒアリング調査結果(中間報告)」

1. 荷主企業において使用されている養生材および養生材の返送・処理コストの負担主体

業種	使用している養生材	コストの負担主体
a社(加工食品メーカー)	隙間充填ボード、ラッシングベルト、ストレッチフィルム	・使用コスト、返送コスト、処理コストのいずれも利用運送事業者が負担(隙間充填ボードは物流子会社が負担)している。
b社(化学メーカー)	ストレッチフィルム	・使用コストは荷主が負担、処理コストは利用運送事業者または着荷主が負担している。
c社(加工食品メーカー)	隙間充填ボード、ストレッチフィルム、ボード以外の隙間充填資材、巻き段ボール、パレット	・一部のストレッチフィルムの使用コストに関しては、物流子会社が負担。それ以外は利用運送事業者が負担している。 ・隙間充填ボードの返送費用は利用運送事業者が負担。コンテナなどにためて、返送する。 ・ストレッチフィルムの処理コストは、基本的には利用運送事業者が負担しているが、委託業者が処理しているのか、着側で処理しているのか分からない部分もある。
d社(加工食品メーカー)	隙間充填ボード、ストレッチフィルム、角あて	・使用コスト、返送コスト、処理コストのいずれも利用運送事業者が負担している。
e社(飲料・酒類メーカー)	隙間充填ボード、ストレッチフィルム、ダンボール	・使用コスト、返送コスト、処理コストのいずれも利用運送事業者が負担(ただし、ストレッチフィルムで養生した製品を荷主工場向けに送った場合においては、着工場が処分する)。
f社(製紙メーカー)	隙間充填ボード、エアバッグ、ストレッチフィルム、パレット	・使用コスト、返送コストについては大半が出荷工場の負担。ストレッチフィルムの処理コストは、着顧客または利用運送事業者が負担(頻度は少ないが、返送された養生材のうち破損・老朽したものについては、返送された荷主工場で処分することもある)。
g社(化学メーカー)	隙間充填ボード、ストレッチフィルム、角当てダンボール、パレット	・使用コストについては、隙間充填ボード、角当てのダンボールは利用運送事業者、ストレッチフィルムは荷主が負担している。 ・返送コストについては、隙間充填ボードは復路でも利用するため、量に大きな偏りが無ければ、返送の必要が無い。パレットについては鉄道あるいはその他の手段で返送し、コストは荷主が負担している。ただし、レンタルパレットの場合は、到着場で返却する。 ・処理コストについては、ストレッチフィルムは外してもらうパターンが多く、その処理は基本的には荷主の拠点で行うが、一部は持ち帰ってもらう場合もある。ただし、鉄道輸送の場合、ストレッチフィルムを巻いておくようをお願いしており、それにかかる費用はすべて荷主が負担している。角当てのダンボールについては、利用運送事業者に持ち帰ってもらうため、処理は利用運送事業者が行っている。
h社(製紙メーカー)	隙間充填ボード、エアバッグ、ラッシングベルト、ストレッチフィルム、ウレタン棒、パレット	・ワンウェイではない養生材の使用コストについては、荷主が料金を負担したり、物流子会社、利用運送事業者と3分割するなど、いろいろな負担の仕方がある。ストレッチフィルムについては、ほぼ荷主が負担している。 ・養生材はためてから返送する。そのコストは荷主が負担している。 ・ストレッチフィルムの処理コストは着荷主が負担する。また倉庫に入れた場合は物流子会社が処理コストを負担している。
i社(家電メーカー)	隙間充填ボード、ラッシングベルト	・使用コスト、返送コストは利用運送事業者が負担している(ただし、コストは運賃料金に含まれているため、最終的には荷主が負担する)。
j社(鉄鋼メーカー)	レバーブロック、ワイヤー、シャックル、りん木、角当てのゴム	・使用コスト、返送コスト、処理コストのいずれも利用運送事業者が負担している。
k社(加工食品メーカー)	ストレッチフィルム、ピニール、廃ダンボール	・養生材の使用コストは利用運送事業者が負担している。工場設備使用でのストレッチフィルム包装や結束ひもの場合は、荷主負担となる。 ・着荷主にストレッチフィルムが巻いてある場合の処理コストは物流子会社が負担している。廃ダンボールの処理コストは着の利用運送事業者が負担している。
l社(農産品出荷団体)	エアバッグ	・使用コスト、返送コスト、処理コストのいずれも利用運送事業者が負担している。

2. 汎用的な養生材を駅頭にストックしておき、都度貸し出すようなシステムに対する意見(12社の荷主企業から複数の回答あり)

- 当社の場合、物流センター間でのみ反復使用可能な養生材を運用しているので、直接は恩恵を受けないが、実現すれば良いシステムだと思う。
- 利用運送事業者に養生材を用意してもらうよりもコスト面で優位性が出るのであれば有望と思う。

C. 通い容器やパレットを納入の都度回収または着払いで送る代わりに駅頭にストックし、コンテナ単位にまとまった際に回収するという仕組みができれば、ニーズがあると思う。

D. 鉄道事業者等が駅頭で汎用的な養生材を保管して貸し出してくれるのであれば、養生材の返送コストの削減につながるため、是非実現に向けて検討していただきたい。

E. 実現には以下の問題がある。
(1)システム自体にニーズのある業界もあると思うが、いずれその費用は運賃に織り込む形となり、実質的に運賃値下げにつながるため、システムとして確立しない可能性が高い(1社がそのような形式をとると業界全体に波及する)。

(2)汎用的な養生材では、現在の物流品質に対するニーズに応えられず、システム利用のメーカーは限られる。多くのメーカーが品質向上を迫ることになり、汎用装備の利用には限界がある。個々のメーカーに適した養生材の確保が理想であるが、それでは調達・管理コストが跳ね上がる。

F. 鉄道コンテナ輸送について養生材の回収システムの仕組み作りは非常に重要と思う。実現に向けて前向きに取り組んで頂きたい。

G. 養生材の返送にかかる利用運送事業者の負担は大きいであろうから、現在の状況が続けば、いずれコストに跳ね返る。したがって、こうした仕組みがあった方がよいと思う。

H. 利用運送事業者がコストを負担するものだと考えている。養生材に関するトータルコストが減るのであれば、システムとして成立すると思う。

I. 隙間を埋めるパレットなどは製品パレットの流用であり、コスト削減(有効活用)となっている。養生資材をレンタルした場合、パレットを処分する頻度があがりコスト増となる可能性もある(レンタル制度とのコスト比較が必要)。また、現状でもそのパレットが回収不可能(納入先で流用されている可能性あり)になるケースがある。レンタルした際の紛失責任はどの様になるか。

J. 隙間充填ボードについては、今すでに所有しているので、5年間使われる。反復して使える養生材を所有している場合は、このシステムを使わないだろう。

K. 料金設定、利用しやすさ等で検討の余地はある。料金が高くなければ利用したい。

L. 自分たちの利用駅できちんと使えることが重要。利用したい時に無かったという事態は避けなければならない。空コンテナでも同様のことが起こっている。

M. 養生材の管理主体を誰にするかが重要である。

N. 発想自体は面白い。わが社のように、養生材を固定的に利用している会社でなければ有効である。わが社の場合は、生産工場でコンテナに積み込み、まとまった個数を毎日出荷しているので、通常使う養生材は工場に常備しておく必要があるが、提供できる養生材の数量の開示や費用負担として協力していただけると有難い。

O. 荷主・利用運送事業者・鉄道事業者間の費用負担についてのルール策定が必要である。荷傷防止に対する取り組みにどれだけ鉄道事業者が協力してくれるかがポイントである。

P. デポジット制は利用運送事業者にはメリットがあると思うが、使用料金次第と考える。

Q. 鉄道事業者が事業主体となり、コンテナに必要な養生材を入れて使ってもらい、すなわち、養生材をコンテナの付属品とみなし、サービスの一環として供給するというやり方しなければ成立しない。その際、いくばくかのデポジット料金を取るのはいかまわぬが、養生材の返送料金を別途取るような仕組みでは、成立が難しいのではないかと。

R. 養生材は、倉庫で積み込む際に使う。荷物を解梱するのは相手の客先である。そして養生材を返送コンテナに載せて戻す以外の手段をとれば、すべて別料金がかかる。駅間での養生材の在庫偏重の調整は鉄道事業者がやらなければ成立しない。

S. わが社の場合は、利用運送事業者に任せている状況にあるが、有効利用ができ、またコスト面でメリットがあるようであれば、是非導入して頂きたい。

T. 良い考えだと思う。現在、紙のエアバッグを使用しているが、取扱いの仕方によって15回くらい使えるものもあれば、2~3回で駄目になるものもある。幅広く使うのであれば、耐久性のある資材を用意してもらいたい。そうした考え方もある一方で、コンテナ自体に荷崩れ防止、養生機能を設けることも、発想としてはあってもよいと思う。

今後は上記1項、2項について検討を進め、提言にまとめていく予定である。